



# しあわせだより

## H25.9月号 No.205

### 経営理念

1. 地域社会の住生活の満足度をより高める
2. 資産家の収益の最大化を計り、資産価値をより高める
3. 従業員の物心両面の幸せをより高める

### 経営方針 (中期経営ビジョン)

1. 顧客に感動を与える、より高付加価値サービスの提供
2. 顧客へのさらなる満足の提供のために、経営者及び従業員一同心を高め常に自らを磨く事に努める
3. 常に感謝の気持ちを忘れず利他の心を持ち続け世の為人の為に誠実に行動する

## You Tube が楽しみです



システム部  
吉田純子

こんにちは、システム部の吉田純子です。最近、YouTubeを見て楽しんでおります！テレビで懐かしい歌が流れていたり、スーザンボイルの澄んだ歌声を聴いたりすると、もっとこの人の別な歌が聴きたい、もう一度聴きたいなんて思ったことはないですか？ そんな時、YouTubeで検索すると、映像とともに再現してくれます。何度でも、いろいろな場面を見せてくれます。短い時間ではありますがライブ映像もあり、得した気分になりますヨ。

我が家のテレビでYouTubeを見ることのできるの、ロングブレスダイエットを写し、三木良介と4分間一緒にダイエットを頑張ったりもしています。(^^) 孫が来た時には、「のんたん」や「機関車トーマス」を見て楽しんでおります。皆さんも色々なジャンル、色々な時代にジャンプしてみたいはいかがですか。懐かしい思い出が蘇ったり、癒されたり、笑ったり、あるいは怒ったり、手軽に楽しめます。くれぐれも、夜更かし、寝不足にはご注意くださいネ！(^^)v

## 「夏」が大好き！！

こんにちは、ガス事業部の赤津です。僕の好きな季節は「夏」です！今年、四倉で海開きをした事がうれしいニュースになりましたネ。震災以降地元の海に入っていなかったのが、やっと夏らしくなりました。夏のイベントはたくさんありますが、特に「祭り」や「BBQ(バーベキュー)」が大好きです。今年も小浜の花火大会や、平のいしき踊りには(会社で出るので強制的に)行きました！(笑) お祭りの雰囲気が好きで、浴衣や屋台に蒸暑さが絶妙にマッチしていてなんとも癒されます！！

そしてBBQは、やるのが好きなのですが準備や後片付けが苦手です。(笑) もちろん後片付けなどのマナーは守ってやってますけどね！(・ω・)キッ日焼けしながら肉や海鮮物を食べたりするのが最高なんです！！ 海辺でビーチバレーなんかもいいですよ。今年も全力で短い夏を楽しみましたヨ！！ 徐々に秋の気配を感じつつ、もう既に来年の夏が待ち遠しいです。



ガス事業部  
赤津亮太

## テニスでプラマイゼロ？



PM事業部  
豊岡正樹

皆さんこんにちは、PM事業部の豊岡です。私は最近、定期的にテニスをやっています。得意なバドミントンと同じラケットを使った球技ですが、硬式ボールを使うので球の特性や打ち方が微妙に違い慣れるのに戸惑いました。日ごとに上達してきたので、今ではパコーン！パコーン！と爽快な音を響かせながら楽しくプレイしています。真夏の暑い時期でも、汗だくになりながら練習していました。

大量に汗をかいても、大量に水と終了後のビールが体内に入るので、プラマイゼロかもしれません。でもスポーツの後の一杯は格別に美味しいですネ！(^^)v

毎年秋にはいしき市主催の無料テニス教室が行われているので、今年も休まずに参加したいと思っております。中級コースで、目指すはウィンブルドン！？(^^)v

## 平成25年度路線価発表



PM事業部  
櫻井朱美

お世話になっております。いしき土地建物PM事業部の櫻井朱美です。国税庁は相続税や贈与税の算定根拠となる平成25年度の路線価を平成25年7月1日発表しました。相続税の申告の際に土地の評価がどう変わるか、という関心と共に、不動産の市況を知る一つの指標でもあります。

### 平成25年度 路線価トピックス

#### ①下落幅の縮小傾向



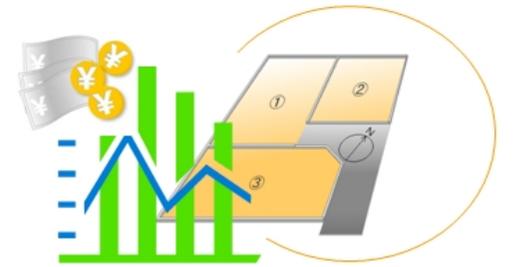
#### ③都道府県庁所在都市の路線価 (前年比)



※ 前年より5%以上上昇した都市・・・横浜、金沢、那覇  
前年より5%未満上昇した都市・・・札幌、さいたま、名古屋、大阪

#### ②主な都道府県別の路線価格

	平成24年度	平成25年度	縮小率など
東京都	△1.2%	△1.2%	0.9%
大阪府	△1.7%	△1.7%	0.9%
愛知県	△0.5%	0.1%	0.6%
宮城県	△3.8%	1.7%	5.5%



## POINT

近年下落傾向にあった路線価は、ほぼ横ばいになりつつあります。

今年1月1日時点の全国356,000地点における標準宅地の前年比平均は1.8%下落で5年連続での下落となりましたが、ほぼ横ばいになりつつあります。

## 最新の路線価で相続税額試算を専門家に依頼しましょう！

平成25年4月1日に施行された相続税法の改正に伴い、平成27年1月1日より相続税の算出方法が変更となります。

(主な変更点 ①基礎控除の縮小 ②最高税率の引き上げ ③小規模宅地等の特例の拡大)  
上記のように路線価が横ばいと考えた場合『相続税は上昇する』のが、今回の改正の大きなポイントで、今まで100人死亡のうち4人しか課税されていないところが、改正後には6人に課税される見込みとなります。

弊社では提携している税理士などの専門家をご紹介することが可能です。お気軽にお問い合わせください。常に資産税の把握をして、活用する(すべき)資産、入れ替えるべき資産を検討し、いざという時に備えましょう。